

平成27年8月21日

各位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス 代表者名 代表取締役社長 尾形 和美 (コード番号 6455) 問合せ先 執行役員管理サービス本部長 金岡 真一 (TEL 06-6208-1915)

# 関連会社の持分譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社(完全子会社)である株式会社モリタ(以下「モリタ」といいます)は、本日開催の取締役会において、当社の関連会社(持分法非適用)である上海金盾特種車輌装備有限公司(以下「金盾特種」といいます)のモリタが所有する全持分(所有持分:30%)を、北京康鴻智通貿易有限公司(以下「北京康鴻」といいます)に譲渡する(以下「本持分譲渡」といいます)ことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

# 1. 持分譲渡の理由

当社は、平成22年12月27日付け「上海金盾特種車輌装備有限公司への資本参加(孫会社化)に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、モリタが消防車両メーカーである金盾特種へ出資し、金盾特種を中国における消防車両の生産、販売拠点として、事業収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。しかし、平成26年9月11日付け「連結子会社(孫会社)の異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、日中関係の悪化に伴い、日系企業である金盾特種の事業環境も厳しさが増したことから、合弁パートナーである上海金盾消防安全設備有限公司(以下「金盾消防」といいます)とも協議の結果、現地ローカル化を進めることが金盾特種の事業において望ましいと判断して金盾特種の増資を決定し、また、当該増資によりモリタの出資比率及び議決権個数が過半数を下回ったため、金盾特種は当社の持分法適用関連会社となっておりました。さらに、当社グループにとっての重要性が低下したとの判断に基づき、金盾特種は当期より持分法非適用の関連会社となっております。

この度、金盾特種へ共同で出資している北京康鴻より、当社に対してモリタが所有する金 盾特種への出資持分の譲渡の申し入れがあり、当社としても、金盾特種は、設立以来損失が 継続的に発生しており、将来の回復可能性は極めて低いと判断したこと及び近年の中国にお けるビジネス環境の変化を鑑み、当該持分を譲渡することが望ましいと判断し、本持分譲渡 につき合意したものであります。

#### 2. 持分譲渡する関連会社の概要

(2) 所 在 地 上海市浦東新区書院鎮麗正路1515号

(3) 代 表 者 董事長 周 象義

(4) 主 な 事 業 内 容 消防車両の製造、販売

(5) 資 本 金 83百万元

(6) 設立年月日 平成22年5月14日

(7) 出 資 比 率 モリタ30%、金盾消防60%、北京康鴻10%

#### 3. 持分譲渡の概要

(1) 譲渡前の所有持分 30%

(2) 譲 渡 持 分 30%

(3) 譲渡後の所有持分 0%

(4) 譲 渡 価 額 1米ドル

### 4. 持分の譲渡先の概要

(1) 商 号 北京康鴻智通貿易有限公司

(2) 所 在 地 北京市海淀区紫竹院路広源閘 5 号広源ビル 3 階328室

(3) 当 社 と の 関 係 資本関係:記載すべき資本関係はありません

人的関係:記載すべき人的関係はありません 取引関係:記載すべき取引関係はありません

# 5. 日程

(1) 取締役会決議日
(2) 持分譲渡契約締結日
(3) 持分譲渡時期
平成 27 年 8 月 21 日
平成 27 年 8 月 21 日
平成 27 年 9 月 (予定)

### 6. 業績に与える影響

本持分譲渡により、平成28年3月期第2四半期決算において約413百万円を特別損失に計上いたします。なお、当期の連結業績に与える影響は軽微であると見込まれますが、今後業績に影響を与えると判断した場合は速やかに開示いたします。

以上